

2011年度 第2回定時理事会議事録

I. 日 時 2012年2月14日(火) 12:30～14:45

II. 会 場 東京ドームホテル
東京都文京区後楽 1-3-61 TEL03-5805-2121

III. 出席理事 市野会長、鈴木・川島・常田各副会長、後専務理事、柳・麻生・小暮・
大田垣各常任理事、野端・原田・山田・藤田(健)・内海・押谷・藤田(孝)・
小屋敷・小西・瀬藤各理事
欠席・委任 西條理事

IV. 議事の経過及び結果

1. 開 会 市野会長

昨年は大震災の影響から都市対抗野球大会は史上初めて東京を離れ、大阪で開催したが、皆様のご尽力のお陰で成功できた。本年開催の日本選手権大会に対しても盛況を期待したい。本日用意した議題に対し、皆様に審議していただき、社会人野球界の活性化と被災地への野球を通じた復興に対しても心を一つにして前進して行きたいと思う。

2. 理事会成立報告 理事総数20名中出席者19名、欠席委任1名、合計20名で寄附行為第27条の規定に基づき理事会は成立。

3. 議事録署名人 議事録署名人として原田理事、小西理事を指名。

4. 議長 の 選 任 寄附行為第26条第2項の規程により「理事会の議長は会長とする。」と定めていることから、議長に市野会長を指名。

5. 報 告 事 項 議事進行に先立ち、東北地区選出の内海理事より、東北地区連盟内における東日本大震災後の状況について別添資料に基づき報告した。
東日本大震災の影響により活動休止となった14チームの内、11チームが活動を再開する予定。残り3チーム(大槌俱樂部、登米クラブ、オール双葉野球クラブ)については、活動地域が壊滅的な被害を受けており、解散せざるを得ない状況である。また、東北地区連盟としての事業については、日本野球連盟の方針に沿って、都市対抗、日本選手権、クラブ選手権の各予選やJABA 東北大会を開催する他、各県内大会、審判講習会、アナウンス講習会、記録員講習会等も従来通りそれぞれ実施する予定である。但し、町全体が消滅した感がある岩手県「大槌町」の町名を冠とした「JABA 大槌ロータリークラブ旗争奪三陸沿岸クラブ大会」は当分の間、開催不可能である。

また、JABA 東北大会で使用を予定していた石巻市民球場は、大会を開催する 5 月までに球場の改修が間に合わず、代替として利府町民球場を使用する予定。また、8 月上旬には、親善試合や野球教室を通じて地域の復興へ向けた活動を計画する用意があることを報告した。

6. 議 題

議案第 1 号

人事に関する件

崎坂事務局長から、以下の人事並びに中国地区連盟前会長・大本榮一氏に対する感謝状の贈呈について、以下のとおり説明。議長から諮られ、承認された。

(1) 評議員の辞任に基づく補充選任

任命…松倉展人、廣瀬寛（以上、理事会推薦）

(2) 顧問の任命

任命…渡邊学（東北地区連盟会長）、大本万平（中国地区連盟会長）

※感謝状の贈呈

中国地区連盟前会長大本榮一氏（JABA 中国地区連盟在任期間 50 年）に表彰規程に基づき感謝状を贈呈する。

議案第 2 号

2011 年度事業計画の変更並びに実施報告（1 月末現在）に関する件

後専務理事より評議員会資料に基づき提案説明。事業計画の変更については、当初事業計画にはなかったが、日本中学硬式野球協議会傘下団体の指導者の育成を目的として、常任理事会の了承を得て、新規事業として資料に記載のとおり関西地区中学野球指導者講習会を開催したこと、また、1 月末日までに実施した 2011 年度の他の事業につき資料に基づき説明した。

議長から諮られ承認された。

議案第 3 号

東日本大震災野球復興対策事業基金の設置に関する件

議案第 4 号

2011 年度第二次補正予算案（決算見込み）に関する件

崎坂事務局長より、東日本大震災野球復興対策事業基金の設置並びに、2011 年度第二次補正予算案について資料を基に一括して提案説明。事業年度は昨年度より 2 月末日に変更されており、2 月末までの決算見込み額を提示させて頂くことを補足説明し、議長から諮られ満場一致で承認された。

内海理事から、東北地区連盟としては、この基金により東北地区内で復興支援交流試合の開催や選手たちが目標に掲げている青獅子旗、紅獅子旗が震災で破損しているため、一部これらの制作費用にも充てたい考えがあることを説明した。

東日本大震災野球復興対策事業については、2012年度に事業を実施することとし、東北地区連盟から事業計画並びに予算案を提出してもらい、改めて理事会で審議することを確認した。

報告第1号 各委員会報告について

(1) 事業企画委員会

柳常任理事から資料に基づき、日本野球連盟の理念及び活動指針の制定について説明、また、今後、広報活動事業の活性化の一環として「JABAクラブ制度」について、更に多くの方々に支持をいただける制度となるよう事業内容の一部見直しに取り組むこと、各地区連盟、各加団体に対して、主旨の再認識と関係者の入会促進を要請することを報告した。

(2) クラブチーム対策委員会

小暮常任理事から資料を基にクラブチーム振興5カ年計画の進捗状況アンケート結果を報告。振興計画の主旨は概ね浸透していることが報告された。また、今後、協議が進んでいない地区や課題を抱える地区等に対策を講じていくことが報告された。

(3) 規則・審判委員会

麻生常任理事より公式記録部会が取り組んでいる公式記録マニュアルの制作、販売について報告。また、本年度の各大会では、スピードアップルールの徹底を図るため2塁塁審がストップウォッチを携行すること、審判技術の向上策としてオープン戦時に可能であれば審判員2人制の採用を依頼していることが説明された。

(4) その他

・表彰選考委員会

川島副会長より資料に基づいて説明された。昨年は、大震災の影響で中止したが、今年は予定通り表彰を行なう。選考委員は、報道関係者が多い印象であるが、関連記事を多く新聞紙上に載せていただく狙いもあることを補足した。

・日本中学硬式野球協議会

後専務理事より、日本中学野球協議会の活動について以下のとおり報告した。

1994年にジャイアンツカップとしてスタートし、読売新聞社グループの協力も得て、団体間の連携が徐々に強まり、2005年に現在の7リーグによる連絡協議会を設け、2011年1月に日本中学硬式野球協議会に名称変更し、現在に至る。中学野球選手権や世界大会に派遣

する日本代表チーム編成をはじめ、指導者の育成等について協議している。2011年度より合同事業として関西地区で指導者講習会が始まった。今後も各団体間の規制緩和、練習試合の促進、合同事業の促進に努めていく方針である。

諮問第5号 2012年度事業計画案に関する件
後専務理事より資料に基づき提案説明。議長から諮られ承認された。

諮問第6号 2012年度収支予算書案に関する件
崎坂事務局長より資料に基づき提案説明。議長から諮られ承認された。

議案第7号 公益財団法人への移行手続きに関する件
後専務理事から、以下の項目について別紙に基づき説明した。

- ・公益財団法人への移行手続きのスケジュール
- ・JABA組織図（新法人移行後）
- ・最初の評議員選定委員会設置規則
- ・最初の評議員及び役員選任規則
- ・最初の評議員選任方法
- ・最初の評議員構成

以上6項目につき議長から諮られ、満場一致で承認された。また、引き続き、後専務理事より定款案について、現行寄附行為との相違を説明。今後、移行計画に基づき手続きを進めることを確認した。

その他 全日本アマチュア野球連盟関係事項について
鈴木副会長より全日本アマチュア野球連盟法人化検討委員会（仮称）の設置について説明。日本野球連盟からの鈴木副会長、後専務理事、柳常任理事、野端理事の4名を委員として選出していることを併せて報告した。

秋に台湾で開催予定のアジア野球選手権大会日程については、日本選手権終了後の11月下旬になる見込み。今月2月23日に行われるBFA常任理事会で最終決定する。

6. 議長退任

7. 閉会

以上